

被災3県の 災廃処理状況

仮置き場 173カ所に

12日現在
環境省調査
搬入済みは12%



被災地における災害廃棄物の処理は緒に就いたばかりで、今後、広域処理を含め、早急な対応が求められている（写真提供・日本の夜明け塾）

環境省は13日、東日本大震災で被災した岩手・宮城・福島3県の沿岸32市町村における災害廃棄物の進捗状況（12日現在）をまとめた。それによると、3県で計173カ所に設置された仮置き場へ搬入された災害廃棄物の量は計348万7千ト、同省によると、搬入済み推計量は占める搬入済みの量は割合は3県平均で12%となっている。

各県別に見ると、仮置き場の設置数は、岩手県（12市町村）が82カ所、宮城県（15市町村）が62カ所、福島県（5市町村）が29カ所。また、それら仮置き場へ搬入済みの量と、同省が衛星画像を用いて特定した浸水区域を基に津波で倒壊した家屋等のがれき推計量に占める割合は、岩手県が109万8千ト（18%）、宮城県が227万3千ト（14%）である一方、福島県は放射能汚染などの影響で11万6千ト（4%）にとどまっている。

なお、各市町村の状況（仮置き場の設置数、搬入済みの量および同省のがれき推計量に占める割合）は以下の通り。

【岩手県】▽洋野町

▽1カ所、4万5千ト、18%▽久慈市	▽5カ所、4万5千ト、6%▽野田村（県へ事務委託）	▽6カ所、5万5千ト、50%▽普代村	▽2カ所、1万ト、19%▽田野畑村（県へ事務委託）	▽2カ所、1万3千ト、33%▽岩泉町（同）
▽1カ所、2万1千ト、30%▽宮古市（同）	▽11カ所、19万8千ト、17%▽山田町（同）	▽7カ所、34万ト、61%▽大槌町（同）	▽14カ所、3万1千ト、5%▽釜石市	▽7カ所、8万4千ト、11%▽大船渡市
▽18カ所、11万ト、15%▽陸前高田市（県へ事務委託）	▽8カ所、14万6千ト、17%【宮城県】▽仙台市	▽8カ所、42万1千ト、31%▽石巻市（県へ事務委託）	▽6カ所、26万9千ト、4%▽塩釜市（同）	▽3カ所、11万ト、13%▽気仙沼市（同）
▽10カ所、34万9千ト、26%▽名取市（同）	▽3カ所、31万8千ト、60%▽多賀城市（県へ事務委託の予定）	▽3カ所、11万6千ト、19%▽岩沼市（県へ事務委託）	▽5カ所、15万6千ト、30%▽東松島市（県へ事務委託の予定）	▽4カ所、11万9千ト、7%▽亘理町（県へ事務委託）
▽4カ所、1万8千ト、5%▽相馬市	▽1カ所、5千ト、1%▽南相馬市	▽5カ所、1万8千ト、3%▽新地町	▽8カ所、1万3千ト、8%▽広野町	▽1カ所、200ト、1%
▽1カ所、7万3千ト、22%▽利府町（同）	▽4カ所、1万9千ト、90%▽女川町（県へ事務委託）	▽1カ所、2万6千ト、6%▽南三陸町（県へ事務委託の予定）	▽2カ所、3万4千ト、5%	【福島県】▽いわき市
▽14カ所、8万ト、7%▽相馬市	▽1カ所、5千ト、1%▽南相馬市	▽5カ所、1万8千ト、3%▽新地町	▽8カ所、1万3千ト、8%▽広野町	▽1カ所、200ト、1%